

市有施設における感染防止対策（チェックリスト） 令和3年8月20日版

項目		チェック内容	施設の具体的対応
現状のリスク評価	接触感染のリスク評価	<input type="checkbox"/> 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定 <input type="checkbox"/> 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意	【共通】 ・共有物品・高頻度接触部位の特定 ・共有物品・高頻度接触部位の清掃
	飛沫感染のリスク評価	<input type="checkbox"/> 換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価	【共通】 ・該当箇所を特定し、利用中止（各階ロビー机・椅子の間引き等）
基本的な留意点		<input type="checkbox"/> 人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫） <input type="checkbox"/> 感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む） <input type="checkbox"/> 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 <input type="checkbox"/> マスクの着用（職員及び入館者に対する周知） <input type="checkbox"/> 施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等） <input type="checkbox"/> 施設の消毒	【共通】 ・対人距離確保のため床に立ち位置を明示する ・体調不良者の入館制限の周知 ・入口等に消毒用アルコール設置 ・手指消毒、マスク着用の周知徹底 ※未就学児のマスク着用は保護者の判断による ・マスクを忘れた方にはペーパータオル簡易マスクを配付 ・換気扇の常時稼働 ・活動室等の入口、窓の常時開放（荒天時を除く） ・施設消毒の実施
入館制限		<input type="checkbox"/> 入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保（床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮） <input type="checkbox"/> 施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定 <input type="checkbox"/> 入館制限について市民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど） <input type="checkbox"/> 事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避	【共通】 ・全館収容人数2分の1以下 ・20時以降の施設利用の中止 ・行列位置を床に明示 ・コロナ禍における注意事項のポスター掲示 ・共有スペースのイスの間引き（ソーシャルディスタンス確保） ・ポスター・ホームページでの利用制限周知 【生涯】 ・システムでの施設予約利用を促す 【勤労】 ・トレーニングルームの混雑時入場制限 ・0Aルームの利用人数制限（6名まで） ・サウナの利用中止 ※浴槽、シャワーは利用可 【老人】 ・浴室の利用中止 ・図書コーナー、和室（御休処）、リフレッシュルーム畳スペースの利用中止 ・ヘルストロンの台数制限（6台→3台）及びマッサージチェアの台数制限（3台→2台） ・大広間フロア一般開放（囲碁・将棋）の盤を各5面に制限 ・演芸の日の中止 ・マスク着用が難しい団体活動の利用中止 ・食事不可（水分補給と菓子程度は可）

<p>(症状のある人の入館制限)</p>	<p><input type="checkbox"/>発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないように呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限</p> <p><input type="checkbox"/>万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良者の入館制限の周知 ・体温計の設置 ・体調不良者の利用の制限 <p>【生涯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者に名簿作成指導 <p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者の登録No.を記録 ・トレーニングルーム受付にて検温を実施 <p>【老人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者の入館者カードNo.を記録
<p>共用物品・設備の消毒等</p>	<p><input type="checkbox"/>他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。</p> <p><input type="checkbox"/>複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施</p> <p><input type="checkbox"/>キャッシュレス決済の導入の推進</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動室等利用者に利用時消毒の要請 ・職員による施設と共有物品の消毒清掃（共有部手すり、活動室等ドアノブ、給湯室シンク、ロビー机椅子、照明スイッチ、自動販売機等） ・消毒が困難な共用物品の貸出中止（給湯室湯呑み等） ・閲覧用新聞の撤去 <p>【生涯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理工房の調理器具・食器類について、利用時消毒の利用者への要請 <p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による施設と共有物品の消毒清掃 ・トレーニングマシン等について、利用時消毒の利用者への要請 ・PCについて、利用時消毒の利用者への要請 ・ジム内の閲覧雑誌の撤去 ・更衣室ロッカーは間隔を空け貸出 <p>【老人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による施設と共有物品の消毒清掃 ・靴袋貸出の中止 ・外履きサンダルの撤去 ・貴重品ロッカーは間隔を空け貸出
<p>受付窓口等</p>	<p><input type="checkbox"/>受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各受付にビニールカーテン設置
<p>トイレ</p>	<p><input type="checkbox"/>便器内は、通常の清掃</p> <p><input type="checkbox"/>不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施</p> <p><input type="checkbox"/>トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示</p> <p><input type="checkbox"/>ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備</p> <p><input type="checkbox"/>ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便器通常清掃 ・職員による消毒清掃（ドアノブ、水洗レバー、蛇口） ・トイレのフタを閉めて流すよう掲示
<p>休憩スペース</p>	<p><input type="checkbox"/>一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。</p> <p><input type="checkbox"/>休憩スペースは、常時換気することに努める。</p> <p><input type="checkbox"/>共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒</p> <p><input type="checkbox"/>職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の休憩スペースの換気、消毒清掃 ・職員の手洗いの実施 ・職員の食事時間・場所の分散化

<p>ゴミの廃棄</p>	<p>□鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。 □ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用 □マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼻水、唾液などが付いたごみはビニール袋に入れて密閉するよう縛って捨てることを周知 ・ごみ回収時にマスク・手袋を着用 ・マスク・手袋を脱いだら手洗いの周知 ・施設の消毒に伴うペーパータオル類はビニール袋密閉にて回収廃棄 <p>【老人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のゴミは各自で持ち帰り
<p>清掃・消毒</p>	<p>□市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃 □通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒 □手が触れることがない床や壁は、通常の清掃</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記の薬剤による清掃 ・消毒清拭 ・通常の清掃実施
<p>個々の職員の対応</p>	<p>□ユニフォームや衣服はこまめに洗濯 □手洗いや手指消毒の徹底 □マスク着用を励行</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣服の洗濯励行 ・手洗いや手指消毒周知徹底 ・マスク着用
<p>トレーニングルーム</p>	<p>□ルーム内の換気を十分行うこと。 (窓の開放、換気扇等の設置等) □部屋が密集しないよう利用人数の制限 □利用者同士の間隔(2m)をあけること。 □利用者による運動器具の接触部位の消毒 □施設管理者による室内の定期的な消毒</p>	<p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルーム入口及び窓を常時開放(荒天時は除く) ・換気扇の常時稼働 ・混雑時は入場制限を実施 ・トレーニング機器の間にビニールカーテンを設置 ・マシン使用時間は1回30分を目安とするよう掲示 ・エアロバイク・ラボードは稼働台数を減じて間隔を空ける ・運動中を除くマスク着用の周知徹底 ・ダンベルは利用場所を指定して間隔を空ける ・ストレッチマットは間隔を空けて個別マットを配置 ・トレーニングマシン等について、利用時消毒の利用者への要請
<p>スタジオ等の小運動スペース</p>	<p>□スタジオ内の換気を十分行うこと。 (窓の開放、換気扇等の設置等) □部屋が密集しないよう利用人数の制限とその明示 □利用者同士の間隔(2m)をあけること。 □集団でのレッスン等については、当面の間、原則実施しない。 □利用者による扉等の接触部位の消毒 □施設管理者による室内の定期的な消毒</p>	<p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィットネスルーム窓を常時開放(荒天時は除く) ・換気扇の常時稼働 ・フィットネスルームの収容人数2分の1以下 ・器具等について、利用時消毒の利用者への要請
<p>ロッカールーム</p>	<p>□ルーム内の換気を十分行うこと。 (窓の開放、換気扇等の設置等) □部屋が密集しないよう利用人数の制限とその明示 □利用者同士が接触しないようロッカーの間隔をあけること。 □利用者による扉等の接触部位の消毒 □施設管理者による室内の定期的な消毒 □室外での待機間隔(2m)の明示</p>	<p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による施設と共有物品の消毒清掃 ・男性更衣室ドアは常時開放、女性更衣室は窓を常時開放(荒天時は除く) ・換気扇の常時稼働 ・更衣室ロッカー、椅子等は間隔を空け貸出、利用者への利用時消毒の要請 ・混雑時は利用制限を実施 <p>【老人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴室の利用中止に併せて利用中止

浴室	<ul style="list-style-type: none">□ルーム内の換気を十分行うこと。 (窓の開放、換気扇等の設置等)□部屋が密集しないよう利用人数の制限とその明示□利用者同士が接触しないようロッカーの間隔をあけること。□利用者による扉等の接触部位の消毒□施設管理者による室内の定期的な消毒□室外での待機間隔(2m)の明示	<p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none">・混雑時は利用制限を実施・換気扇の常時稼働・サウナの利用中止※浴槽、シャワーは利用可・清掃業者による清掃実施 <p>【老人】</p> <ul style="list-style-type: none">・浴室の利用中止
----	---	---